

萩食協第25号  
令和7年12月9日

関係営業者様

萩食品衛生協会  
会長 渡邊 浩隆

令和7年度第2回食品衛生責任者養成講習会の開催について（通知）

当協会の事業につきましては、平素より格別の御協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、食品衛生法に基づく営業者は、施設ごとに食品衛生責任者を設置するよう義務づけられており、調理師等の資格のない営業者や担当者は、食品衛生責任者養成講習会を受講する必要があります。

本講習会は山口県から実施を受託したもので、萩地区では下記のとおり開催しますので、御案内させていただきます。

つきましては、誓約書等により届出された責任者の方は、別紙申込書に御記入の上、令和8年2月13日（金）までにFAX0838-26-1123または、郵送にて下記事務局まで送付してくださいますようお願いします。

記

- 1 日 時 令和8年2月25日（水）  
10:00～16:30 【受付9時10分～9時50分 ※時間厳守】
- 2 場 所 山口県萩総合庁舎第一会議室（山口県萩健康福祉センター隣）
- 3 受 講 料 食品衛生協会員（1人） 4,000円（萩管内に限る）  
非会員（1人） 9,000円 ※当日、お釣りのないようお持ち下さい。
- 4 持 参 品 受講料・筆記用具・申込書控・昼食（昼食休憩30分のため）
- 5 講習内容 (1) 食品衛生学 (2) 食品衛生法 (3) 公衆衛生学 (4) 確認試験
- 6 修了証書 全講習を修了された方に、講習会終了後交付します。  
※途中退席等をされた方には交付できませんのでご注意下さい。
- 7 そ の 他 ①申込書受信の連絡は致しません。  
②申込後やむを得ず参加できなくなった場合は、必ず下記へ御連絡ください。  
③駐車場は、会場の建物前のみになります。台数に限りがありますので満車の場合は、萩市役所第3駐車場を御利用ください。  
(会場建物の後側は、公用車・職員駐車場のため駐車禁止)
- 8 問い合わせ先 萩食品衛生協会 事務局 (TEL/FAX: 0838-26-1123)  
〒758-0041 萩市大字江向531-1 山口県萩健康福祉センター2F  
※一人体制のため講習会等、都合により不在（留守）にしていることがあります。